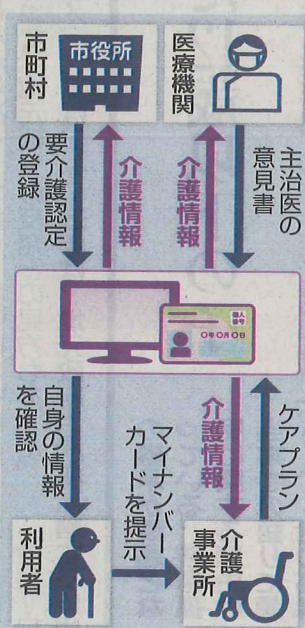


介護保険証とマイナ一体化

情報共有 事業所負担軽減

政府は、今年度から介護保険証とマイナンバーカードを一体化し、マイナカードのみで資格確認できる仕組みの導入を進めている。介護情報を電子データ化してシステム上で共有し、介護サービスの向上や事業所の負担軽減につなげる狙いがある。新システムへの改修を終えた自治体から順次導入し、2028年4月までに全国に広げる計画だ。

◆介護情報を共有する新システムのイメージ



年度内408自治体導入 28年全国目標

介護保険証は、介護保険制度を利用する際に介護事業所への提示が求められる。厚生労働省は23年の健康保険法の改正などを受け、マイナカードと一体化させる方針を決めた。

40歳以上が加入する介護保険制度では、自治体や介護事業所などの関係機関が利用者の情報を紙でやり取りしてきた。介護現場の人手不足が課題となる中、業務の効率化に向けてオンライン

インシステムで共有できる仕組みに改める。新システムに移行すると、利用者はマイナカードを介護事業所に提示すれば資格確認を済ませられるようになる。マイナカードに

介護保険証と一体化したマイナカードはすでに大分市などで運用が始まっており、27年3月末までに40

自治体で導入される見通しだ。厚生労働省は28年4月までに全国の約9割の自治体で利用が始まると説明する。

医療機関は、要介護認定の手続きに必要な主治医の意見書をシステム上で提出できるようになるため、自治体に郵送する必要がなくなり、認定までの期間短縮が見込まれる。介護事業所

はシステム上で必要な情報が確認できるようになり、速やかなケアプラン（介護計画）作成が可能となる。マイナ保険証は7月末で特例措置が終了し、マイナ保険証が保険証代わりになる「資格確認書」のいずれかを医療機関などの窓口で提示する必要がある。一方、介護保険証についてはマイナカードを持っていない高

齢者らに配慮し、従来の保険証交付も継続する。保険証は現在、65歳に達した被保険者全員に交付しているが、要介護認定申請時に切り替える方向だ。自治体のシステム改修の状況を踏まえ、切り替え時期を28年4月以降で検討する

探せ！
ポケモン



四字熟語
大百科
©Pokémon